

新たな加工食品の原料原産地表示制度について

Q子： あかりをつけましょぼんぼりに～♪

ひし餅に・・・ひなあられに・・・ ちらし寿司～♪♪



Q子。助手。
いつも前向き。

博士。
マイペース型。



博士： 何じゃ。食べ物が目当てか。

Q子： へへへ。ばれましたか。あれ？チョコレートケーキだ。やったー。

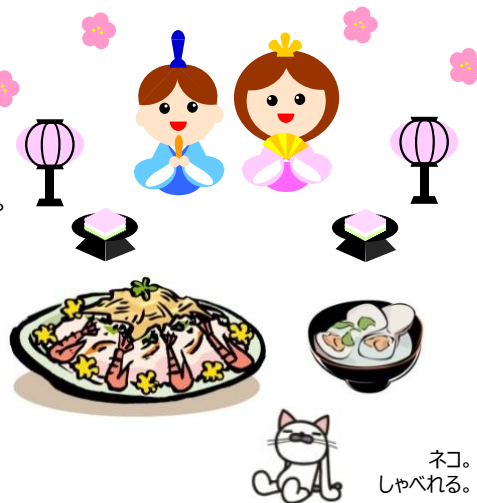
博士： 油断も隙もないのう。ところで、このチョコレートケーキは日本で作られたものじゃが、使われているチョコレートはどこで作られたかわかるかな？

Q子： ケーキが日本で作られてるなら、原材料のチョコレートだって日本ですよ。

博士： いやいや、そうとも限らないんじゃないよ。

Q子： えー。でも原材料の製造地なんてわかりませんよー。

博士： この表示をみればわかるのじゃよ。一部の加工食品にのみ義務付けられていた原材料の産地表示が、平成29年9月1日から輸入品を除く全ての加工食品に拡大され、1番多く使用されている原材料に産地が国名で表示されることになったのじゃよ。



ネコ。
しゃべれる。

(1) 1番多い原材料が加工食品の場合の表示

博士： この原材料名欄のチョコレートのように原材料の中で1番多い原材料が加工食品の場合は、原則、その製造地は「○○製造」（○○は国名）と表示されるのじゃ。

Q子： なるほど！だからベルギーで製造されたチョコレートだってわかるのですね。



【原則】 製造地表示の国別重量順表示

名称	チョコレートケーキ
原材料名	チョコレート（ベルギー製造）、小麦粉、……

表示の意味

- ・チョコレートがベルギーで作られたことを意味します。
- ・チョコレートの製造にはカカオ豆が使用されますが、ベルギー産のカカオ豆を使用している意味ではありません。

博士： チョコレートに使われたカカオ豆のように1番多い原材料に使われた生鮮食品の産地がわかっている場合には、「○○製造」の代わりに、その産地名を表示することもあるのじゃ。

【加工食品に使われた生鮮食品の産地を表示】

名称	チョコレートケーキ
原材料名	チョコレート、小麦粉、……
原料原産地名	ガーナ（カカオ豆）

表示の意味

- ・チョコレートに使われたカカオ豆の産地が、「ガーナ」であることを意味しています。



(2) 1番多い原材料が生鮮食品の場合の表示

Q子： 博士！このポテトチップスは、原材料がじゃがいもですよ。じゃがいもは生鮮食品ですけど、この場合も製造地で表示するんですか？

博士： 1番多い原材料が生鮮食品の場合は、その産地が表示されるのじゃ。それより食べすぎじゃぞQ子！



【原則】 国別重量順表示

名称	ポテトチップス
原材料名	じゃがいも（国産）、植物油、……

表示の意味

- ・ポテトチップスに使われたジャガイモが「国産」であることを意味しています。

(3) 1番多い原材料の産地が複数ある場合の表示

Q子： お菓子を食べたらのどが渴いちゃったからリンゴジュース飲もつと。原材料は生鮮食品のリンゴだから、産地の国名がかいてあるんですねー。あれ!?原材料名欄のリンゴのところに2つ国名がかいてありますよ。

博士： このリンゴジュースのように1番多い原材料のリンゴの産地が複数ある場合は、使っている量が多い国名を順に表示するのじゃ。



【国別重量順表示】

名称 清涼飲料水
原材料名 リンゴ（国産、アメリカ産）、...

【産地の表示例】

産地が1か国の場合	リンゴ（国産）
産地が2か国の場合	リンゴ（国産、アメリカ産）
産地が3か国以上の場合	<ul style="list-style-type: none"> ● 全て表示する場合 リンゴ（国産、アメリカ産、ニュージーランド産） ● 3か国以降を「その他」と表示する場合 リンゴ（国産、アメリカ産、その他）

表示の意味

- ・「国産」と「アメリカ産」のリンゴを混ぜて使用していることを意味します。
- ・リンゴは、「国産」の方が「アメリカ産」より多く使用されています。

Q子： でも、いつも食べてるお菓子には産地や製造地は、表示されていなかった気がするのですが...

博士： 制度は既にスタートしているのじゃが、2020年3月31日までは、食品メーカー等が準備をする猶予期間となっているのじゃ。そのため、準備ができた商品から順次表示されることとなるのじゃよ。

米トレーサビリティ法について

Q子： このひなあられの表示には、もち米（岐阜県産）と表示されてます。

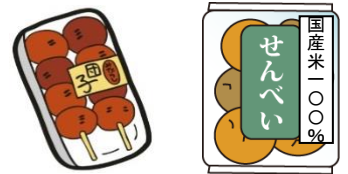
これも原料原産地表示制度によるものですね！

博士： それは米トレーサビリティ法による産地情報の伝達じゃな。

Q子： え？何が違うんですか？

博士： 米トレーサビリティ法は、米の産地情報を消費者や取引先に伝達する制度のことじゃ。

一括表示の原材料名欄に産地を表示することもできるし、「国産米使用」などと一括表示とは別に表示してもよいぞ。飲食店に「当店のごはんは国産の米を使用しています」と貼ってあるのも米トレーサビリティ法によるものじゃ。



主な対象品目

- 米穀：もみ、玄米、精米、砕米
 主要食糧に該当するもの： 米粉、米穀をひき割りしたもの、米粉調製品、米菓生地、米こうじ等
 米飯類： 弁当、おにぎり、赤飯、おこわ、米飯を調理したもの、発芽玄米
 米加工食品： もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりん



米トレーサビリティ法では、米などに問題が発生した際に流通ルートをやや速やかに特定できるように、生産から販売・提供まで取引等の記録を作成・保存することが定められておるのじゃ。

Q子： いろいろな方法で加工食品の原料原産地は表示されるのですね。

これから注意してみることにして、このひなあられも食べちゃおう。

博士： おいおい。ひなまつりの前に全部食べてしまつもりか。

12号では、「栄養成分表示」がテーマだニャ〜。

